【表紙】

【提出書類】変更報告書No.12【根拠条文】法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社

代表取締役社長 柏木 茂介

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内 1-8-3

【報告義務発生日】令和2年2月10日【提出日】令和2年2月25日

【提出者及び共同保有者の総数 2

(名)】

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したこと、および共同保有者1名の株券等保有割合が

1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	上村工業㈱
証券コード	4966
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人 (株式会社)
氏名又は名称	シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-8-3
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成3年12月20日
代表者氏名	柏木 茂介
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	投資運用業、第二種金融商品取引業、投資助言・代理業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-8-3 シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社 コンプライアンス部 野中 信太郎
電話番号	03-5293-1500

(2)【保有目的】

純投資。証券投資信託及び投資一任契約にかかる信託財産の運用のため

(3)【重要提案行為等】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			1,039,700
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 1,039,700
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		1,039,700
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年2月10日現在)	V 9,878,040
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	10.53
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	11.81

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和元年12月18日	普通株式	5,000	0.05	市場内	処分	
令和元年12月23日	普通株式	500	0.01	市場外	処分	8,120.00
令和元年12月23日	普通株式	1,900	0.02	市場内	処分	
令和元年12月25日	普通株式	500	0.01	市場内	処分	
令和2年1月6日	普通株式	1,700	0.02	市場内	処分	
令和2年1月8日	普通株式	300	0.00	市場内	処分	

変更報告書

令和2年1月9日	普通株式	1,000	0.01	市場内	処分	
令和2年1月10日	普通株式	900	0.01	市場内	処分	
令和2年1月14日	普通株式	3,200	0.03	市場内	処分	
令和2年1月15日	普通株式	1,200	0.01	市場内	処分	
令和2年1月16日	普通株式	6,100	0.06	市場内	処分	
令和2年1月17日	普通株式	800	0.01	市場内	処分	
令和2年1月20日	普通株式	300	0.00	市場内	処分	
令和2年1月23日	普通株式	2,200	0.02	市場内	処分	
令和2年1月24日	普通株式	200	0.00	市場内	処分	
令和2年2月10日	普通株式	91,400	0.93	市場外	処分	現物移管

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	5,076,630
上記 (Y) の内訳	顧客の資金
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	5,076,630

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

2【提出者(大量保有者)/2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人 (株式会社)
氏名又は名称	シュローダー・インベストメント・マネージメント(ホンコン)リミテッド (Schroder Investment Management (Hong Kong) Limited)
住所又は本店所在地	香港 クイーンズウェイ 88 ツー・パシフィック・プレイス 33F
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和49年3月29日		
代表者氏名	スティーブ・アール・ブライアント		
代表者役職	取締役		
事業内容	投資運用業		

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-0005東京都千代田区丸の内1-8-3 シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社 コンプライアンス部 野中 信太郎
電話番号	03-5293-1500

(2)【保有目的】

純投資。証券投資信託及び投資一任契約にかかる信託財産の運用のため

(3)【重要提案行為等】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			16,000
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 16,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		

変更報告書

共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T 16,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年2月10日現在)	V 9,878,040
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.16
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	0.16

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

E-M(0) 2 m 0/13 m (2)	
自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	90,404
上記 (Y) の内訳	顧客の資金
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	90,404

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

- 1【提出者及び共同保有者】
- (1) シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社
- (2) シュローダー・インベストメント・マネージメント (ホンコン) リミテッド(Schroder Investment Management (Hong Kong) Limited)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			1,055,700
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 1,055,700
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		1,055,700
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年2月10日現在)	V 9,878,040
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	10.69
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	11.97

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名 (株・口) 株券等保有割合(%)

変更報告書

シュローダー・インベストメント・マネジ メント株式会社	1,039,700	10.53
シュローダー・インベストメント・マネー ジメント(ホンコン)リミテッド (Schroder Investment Management (Hong Kong) Limited)	16,000	0.16
合計	1,055,700	10.69